

平成26年度

## 栄村職員採用候補者試験

初 級

(高等学校卒業程度)

### 受 験 案 内

第1次試験 平成26年9月21日(日)

受付期間 平成26年7月 7日(月)

～8月11日(月)

(郵送による場合は8月11日必着)

[試 験 区 分]

一 般 事 務

栄 村

## 平成26年度 栄村職員採用候補者試験実施要項（初級）

1 この試験は、栄村の職員採用候補者を決定するために行うものです。

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員、勤務場所及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	勤務場所及び職務内容
初 級	一般事務	若干名	栄村役場 一般事務

3 受験資格

(1) 国籍、年齢、資格等

試験の名称・区分	資格要件	内 容
初 級 一般事務	国 籍	日本国籍を有する者
	年 齢 等	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、かつ高等学校卒業程度の学力を有する者
	資 格	普通自動車運転免許を有する者。ただし、平成27年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者を含む。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 栄村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験場所
第1次試験 (初級)	平成26年9月21日(日) 受付開始 8時45分 着席 9時15分 教養試験説明 9時20分～ 9時30分 教養試験開始 9時30分 教養試験終了 11時30分 各種検査説明 11時35分～ 各種検査開始 11時40分 各種検査終了 11時50分 終了予定 12時00分	栄村役場  下水内郡栄村大字北信 3433番地
	第2次試験	

#### 5 試験の方法及び内容

##### (1) 第1次試験

試験の区分	試験項目	試験の内容
初級	教養 (2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験
	事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査

##### (2) 第2次試験

試験項目	試験の内容
口述試験	公務員としての適格性についての面接による試験
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などの調査

## 6 申込受付期間及び受験手続等

<p>受付期間</p>	<p>平成26年7月7日（月）から平成26年8月11日（月）まで。但し、不備のある場合には、受理しません。</p> <p>受付時間は、午前8時30分から午後5時までとし、土、日、祝日は受付しません。</p> <p>なお、郵送による場合は、平成25年8月12日必着のものに限り受け付けます。</p>
<p>受験申込書の 請求先</p>	<p>栄村役場及び秋山支所の各窓口で配付します。</p> <p>郵送を希望する場合は、返信用封筒（A4版の入る大きさで、140円切手を貼ったもの）に自分のあて先を明記し、別の封筒に入れて下記までご請求ください。</p> <p>請求先 〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信3433番地 栄村役場総務課 TEL 0269(87)3112</p>
<p>申込先と方法</p>	<p>受験申込書に本人が黒のペン又はボールペンで必要事項を記入し、写真を貼り、必ず封筒に入れ、下記まで持参するか、又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。</p> <p>あて先 〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信3433番地 栄村役場総務課</p>
<p>受験票の交付</p>	<p>受験申込書の受付終了後、郵送により交付します。なお、受験票を交付された者は、受験票の写真欄に1か月以内に撮影した写真（名刺判の無帽正面無背景の上半身のもの）を貼付し、試験当日必ず持参してください。</p> <p>受験申込書に不備がある場合には、受理されませんので、受験票は発送されません。8月29日（金）までに受験票が到着しない場合は、9月3日（水）までに栄村役場総務課（0269-87-3112）まで問い合わせてください。</p>

## 7 合格発表

試 験	時 期
第1次試験	10月上旬（予定） 受験者全員に合否の結果を通知します。
第2次試験	11月中旬（予定） 受験者全員に合否の結果を通知します。

## 8 合格から採用まで

合格者は、栄村役場職員採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。なお、採用候補者名簿の有効期限は、名簿登載から1年とします。

採用は、原則として平成27年4月1日以降となります。

## 9 給与等

試験の名称	試験区分	初 任 給
初 級	一般事務	140,100円

- (1) 社会人等の経験のある人は、規定により前歴調整を行い初任給が支給されます。
- (2) 給料の月額は現行のものですが、採用時まで改定があった場合は、その改定額になります。
- (3) 通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

## 10 その他

- (1) 受験のために提出した書類等については、返却いたしません。
- (2) 不明な点がありましたら、下記へ問い合わせてください。

問い合わせ先 〒389-2792  
長野県下水内郡栄村大字北信3433番地  
栄村役場総務課行政係  
電話 0269-87-3112 FAX 0269-87-3083  
メールアドレス gyousei@vill.sakae.nagano.jp